

栃木県県営住宅（矢板・大田原地区）の指定管理者候補者の選定結果について

令和 7（2025）年10月24日

住宅課

県は、栃木県県営住宅（矢板・大田原地区）の指定管理者候補者を以下のとおり決定しましたのでお知らせします。今後、令和 7（2025）年12月に開議予定の栃木県議会の議決を得て、指定管理者として指定する予定です。

記

1 指定管理者候補者

とちぎ県北不動産業協同組合

2 指定の期間

令和 8（2026）年 4 月 1 日から令和13（2031）年 3 月31日まで

3 選定の理由

栃木県県営住宅指定管理者選考委員会における選考の結果、とちぎ県北不動産業協同組合の評点は以下のとおりであったため、指定管理者候補者として適当な団体と認め選定した。

評価体系	配点	とちぎ県北不動産業協同組合
1 基本的事項	30	23.50
2 事業者評価	25	22.00
3 アイデア等評価	15	11.75
4 価格等評価	20	18.75
5 その他	10	9.50
合計	100	85.50

※最低基準点：総得点から「4 価格等評価」の審査項目のうち「②提案価格評価」の点数を除いた点数の100分の60（100点－15点）×60/100＝ 51点

※とちぎ県北不動産業協同組合：85.50点－15点＝70.50点 > 51点

〔選考委員会での主な意見〕

- ・高齢者への配慮がみられ、住民が広く利用することを前提とした態勢がとられている。
- ・入居者へのサービス提供にあたり、研修等を利用して質の向上をはかるなど、積極性かつ真摯な態度と評価できる。
- ・これまでの管理運営から、巡回サービスや家賃徴収のための努力などのノウハウを有していると思われる。

4 応募の状況 1 団体
とちぎ県北不動産業協同組合

5 選定手続の経過等

(1) 経過

- | | |
|--------------------|----------------------------------|
| ・公募要領配布開始日 | 令和 7 (2025) 年 7 月 18 日 |
| ・現地説明会開催日 | 令和 7 (2025) 年 8 月 6 日 (参加 3 団体) |
| ・質問受付期間 | 令和 7 (2025) 年 7 月 18 日～8 月 8 日 |
| ・申請締切日 | 令和 7 (2025) 年 9 月 18 日 (応募 1 団体) |
| ・選考委員会プレゼンテーション実施日 | 令和 7 (2025) 年 9 月 29 日 |

(2) 指定管理者選考委員会委員

- | | | |
|------|-------|--------------------------|
| ・委員長 | 佐藤 栄治 | (宇都宮大学地域デザイン科学部教授) |
| ・委員 | 枳 智子 | (弁護士) |
| ・委員 | 野澤 克子 | (栃木県市町村消費者団体連絡協議会会長) |
| ・委員 | 五月女智昭 | (栃木県県土整備部総務主幹) |
| ・委員 | 猿山 浩臣 | (栃木県県土整備部建築営繕課課長補佐 (総括)) |